

第4編

# 第5章

**国際化推進機構  
国際化推進センター**



## 第1節 歩み

1982(昭和57)年4月1日に、留学生の増加に伴う日本語教育環境の整備の一環として、旧教養部(以下「教養部」)に日本語・日本事情学科が設置された。その後、留学生受け入れ体制の更なる整備充実を図るために、学内共同教育研究施設として留学生センターが1995(平成7)年4月1日に設置され、日本語・日本事情学科は留学生センターに移行した。2004(平成16)年4月1日の国立大学法人化の後、法人化の第1期中期目標の1つである大学の国際化に向けて留学生センターを改組し、2009(平成21)年1月1日に国際化推進機構が設置された。

## 第2節 留学生センター

### 第1項 沿革

留学生センターは1995年(平成7)4月、教養部に設置されていた日本語・日本事情学科を取り込み、留学生の受け入れ及び本学学生の派遣、勉学・生活上の指導相談を業務とする学内共同教育研究施設として発足した。

留学生センターの主たる業務は下記の通りであった。

- ①留学生に対する日本語日本事情の教育
- ②留学生の修学、生活上の指導助言
- ③海外留学を希望する日本人学生に対する指導助言、情報提供
- ④留学生受け入れ体制の整備充実
- ⑤上記に関する調査、研究

### 第2項 留学生センター設立までの概要

本学の留学生政策、特に日本語教育については、教養部発行の『留学生日本語報告集』<sup>1</sup>に詳しい。これによれば、1964(昭和39)年に外国人留学生に対する日本語及び日本事情に関する学則が定められて以来、1981(昭和56)年に至るまで一度も日本語・日本事情科目が開講されたことはなかった。一方、1970年代後半から、教官有志によりボランティア的に日本語の課外補講が行われていた。また、この頃に結成された留学生会からこの学則に従って「留学生向け特設科目」を開講するよう要望があったことから、一部の教官の尽力によって、1981(昭和56)年度から教養部で日本語の授業が正式に開講されることになった。同時に、留学生に関する事項を連絡調整するための組織として「外国人留学生担当連絡会」が教養部に設置された。

その後、1983(昭和58)年に当時の中曽根内閣が提言した「21世紀留学生10万人計画」に沿って文部省が進めてきた日本語教育の整備の一環として、国立大学に日本語担当教員のポストが新規に増設、あるいは教員の定員増が認められていくことになる。本学でも「日本語・日本事情」専任教員の定員が新規に認められ、1984(昭和59)年4月に専任教員(小脇光男助教授)が着任し、教養部に日本語・日本事情学科が正式に開設された(この間を含む数年間は中国語担当教員が日本語教育を兼任するとともに、留学生教育全般に携わっていた)。また、1990(平成2)年には留学生総数が100名を超えたのを機に専任教員1名の増員が認められ、同年10月新任教員(田中(松瀬)成子講師)が着任した。

---

### 第3項 留学生センター設置後

---

留学生の全国的な増加に伴い、これまでの日本語・日本事情の教育に加え、特に大学院レベルの国費留学生の受け入れとそのケア及び海外留学を希望する日本人学生に対する指導助言・情報提供、また、全学の留学生に対する修学・生活上の指導助言及び国際交流の推進等の業務を担う独立した組織として、全国の国立大学に留学生センターの設置が進められていった。留学生センターは1990(平成2)年度の東京大学留学生センターを皮切りに、2004(平成16)年4月1日の国立大学法人化直前まで毎年2大学ずつ設置されていった。

本学でも、1995(平成7)年4月に学内共同教育研究施設として留学生センター及び留学生課が設置される運びとなった。留学生センター設置に際しては、教養部の日本語・日本事情担当教員2名が留学生センターに配置替えとなった。

留学生センター設置に伴って3名の定員増があった。新たに開設される「日本語研修コース」(通称「予備教育」)担当教員2名(梅田泉講師、マスデン眞理子講師)及び「指導・相談」担当教員1名(佐々木陽子講師)が公募により採用され、1995年10月に着任した。

一方、1993(平成5)年9月に締結されたダラム大学(英国)との交流協定をはじめとし、全学及び学部間交流協定が増加していた。ダラム大学からの留学生は日本語研修を主たる目的としており、当初は教員流用ポストの活用により文学部で受け入れていた(通称「ダラム・コース」)。留学生センター設置後は、同コースも留学生センターに移され、引き続き流用ポストにより運営された。センター移行後の同コースは、特別日本語コースとしてほかの協定校留学生にも開放された。なお、この流用ポストには岩谷美代子助手が採用されたが、法人化後の2004(平成16)年3月をもって廃された。

法人化前までの教員については、1999(平成11)年に指導・相談部門の佐々木講師が転出し、後任に日本語部門のマスデン講師が異動した。日本語部門の後任としては2000(平成12)年4月に今西利之講師が着任した。

留学生センター発足当時の建物は、現在の保健管理センターに隣接する共用棟の建物を使用しており、新任の教員室3、日本語研修コース用教室2、留学生課1という手狭なものであった。センター長室・図書室・相談室・非常勤講師の控え室・会議室などの教育研究スペース、日本人学生との交流の場、またセンターの運営等に必要なスペースは全くなかった。移籍した旧教養部教員2名は元の教養部の建物にそのまま残ったため、さまざまな面で不便を強いられた。しかし、1997(平成9)年3月に教養部が廃止されたのを機に、

教養部の建物の改修・整備が行われ、同建物内2階にセンターの施設が設けられた。1999（平成11）年度後学期より教員6名と留学生課が1ヶ所に集まり、教育研究環境は大幅に改善された。

表1 法人化前年度（2003年度）の留学生センター教員数

担当部門	職名	定員	現員	備考
日本語教育部門	教授	2	1	
	助教授	2	1	
	講師	0	2	
	助手	0	1	流用定員、2004年3月解消
指導・相談部門	教授	1	0	
	助教授	0	0	
	講師	0	1	
	助手	0	0	
計		5	6	

#### 第4項 留学生センターの組織・運営

留学生センターの組織・運営方法は、ほかの学内共同教育研究施設とほぼ同じである。歴代のセンター長は表2の通りである。

表2 歴代留学生センター長一覧

氏名	在任期間	備考
古川 潮	1995年4月～1997年3月	薬学部
江藤 孝	1997年4月～1999年3月	法学部
吉玉國二郎	1999年4月～2001年3月	理学部
大津 政康	2001年4月～2003年3月	自然科学研究科
檜山 隆	2003年4月～2005年3月	自然科学研究科
坂田 正治	2005年4月～2007年3月	文学部
大谷 順	2007年4月～2009年1月	自然科学研究科

2009年1月 国際化推進機構改組時まで

なお、留学生センターにはセンター長を補佐する副センター長が置かれており、センター発足時の1995（平成7）年4月から小脇助教授（留学生センター）が兼務した。

会議体としては、全学の国際交流に関わる諸事項を審議する上位の委員会として国際交流推進委員会（2004年度からは国際交流推進会議）と留学生センターの諸業務を審議・決定する留学生センター運営委員会が置かれた。

このほか、規則に基づく正式な会議ではないが、センター教員全員と留学生課事務員からなる留学生センター連絡会議が定期的に行われた。また、教員のみで教員会議も定期的に行われた。

---

## 第5項 各部門の活動

---

留学生センターはその業務内容に従って、日本語教育部門と指導・相談部門の2つの部門に分かれている。

### 1 日本語教育部門

留学生センターが企画・運営・担当する各種の日本語コースは、途中いくたびかの見直しにより整理統合が行われたが、その概要を以下に記す。

#### (1) 日本語・日本事情

教養部の日本事情学科が担当していた教養外国語科目としての日本語・日本事情をそのまま引き継ぐものである。センターに移籍した教官が主となって企画・運営した。学部留学生、単位を必要とする交換留学生、科目等履修生を対象とし、このほか研究生・大学院生も聴講していた。

#### (2) 日本語研修コース（予備教育）

留学生センター設置に伴って新たに設けられたコースであり、新規採用の2名の教官が主として企画・運営した。大使館推薦国費研究留学生及び同国費教員研修生を対象とした6ヵ月間（前期：4月～9月、後期：10月～3月、各学期全15週）の予備教育コースである。第1期の日本語研修生として12名を受け入れた。その後、留学生センターの全国的な増設に伴い、本学に配置される研修生の数も減少し、ほかのコースとの相互乗り入れが行われるようになった。

1998（平成10）年に日韓両国政府から発表された日韓共同宣言「21世紀に向けた新たな日韓パートナーシップ」に基づき、留学生プログラムとして理工系学部入学を目的とする「日韓共同理工系学部留学生事業」が始まった。本学でも事業の初年度にあたる2000（平成12）年度秋から受け入れを始め、5名の1期生を受け入れた。日本語教育はこの日本語研修コースの中で行われ、加えて専門基礎科目（数学・物理・化学等）についてもセンターが企画した。その後、本事業に参加する大学数が次第に増加したため、1大学当たりの受け入れ学生数が少なくなってきたが、説明会等に参加するなど積極的な受け入れに努力した。

#### (3) 日本語教室（補講コース）など

全学の留学生を対象とし、日本語の基礎が十分ではない、あるいは更に日本語力を向上させようと望んでいる学生が研究・授業・実験等の合間を縫って、日常生活や大学生活を送る上で最低限必要な日本語を学ぶコースである。黒髪と本庄地区で開講し、非常勤講師が担当した。

このほか、2003（平成15）年度秋学期に開設された英語による短期留学プログラムにも日本語科目を提供した。また、協定校を対象としたサマープログラムの日本語教育も企画した。

### 2 指導・相談部門

指導・相談部門の業務は多岐にわたっている。文学部・工学部・自然科学科に配属されている留学生教育担当教員3名及び事務と連絡をとりながら留学生の各種指導・相談にあ

たった。また、留学生の相談が精神的ケアを必要とする場合は、保健管理センターの精神科医師と連携をとって対処した。

主な業務を列記すると、留学生に対しては、授業の指導体制・研究環境・進学に関わること、住居（会館・アパート・市営住宅）に関わること、家族に関すること、経済面（授業料免除・奨学金など）に関わること、病気・医療・健康保健・事故に関すること、人間関係やホームシックなどの精神面でのケア、学内や地域における留学生支援などである。また、入学や渡日前の海外大学との対応や情報提供、新入留学生の各種オリエンテーションの企画運営、留学生受け入れのためのチューターやボランティアの育成、留学生と日本人学生及び地域との交流に関わるさまざまなイベントの企画、日本や熊本の伝統文化紹介行事の企画・運営、更に日本人学生の海外留学に関する情報の提供や留学説明会、協定校留学からの帰国学生による留学報告会など幅広い活動を行った。

### 3 その他

留学生センター教員は留学生センター運営委員会の委員として、国内外で行われる留学フェアや進学説明会への参加や海外の協定校訪問を行った。

また、「センター・ニュース」「日本語・日本文化研修レポート集」「留学生センター紀要」等の出版物を編集・刊行し広報活動に努めた。なお、留学生センターの歴史、活動等についてはセンター発行の『熊本大学留学生センター活動記録1995～2003』（2005年発行）を参照されたい。

---

## 第3節 国際化推進機構

---

### 第1項 沿革

---

2007（平成19）年6月26日の政策調整会議において、学長から、全学の国際化推進のための仕組みについての意見交換の提案があった。意見交換の後、阪口薫雄理事を座長として検討ワーキンググループを設置し、「熊本大学の国際化戦略」に関し基本方針を策定することとなった。その際、策定された国際戦略の基本方針に基づく諸方策を着実に実行できる組織基盤の構築について、留学生センターの改組等を含め検討することとなった。

前節で述べたように、留学生センターは、学内共同教育研究施設として、外国人留学生及び海外への留学を希望する学生に必要な教育・指導及び助言等を行うことにより、本学における国際交流の推進に寄与することを目的として設置されている。しかし、昨今の急速なグローバル化と諸外国における高度研究人材の養成、人材獲得競争の状況の中で、国際競争力を増強するためには、本学の学生・教職員の国際的な活動を活性化させるとともに、国外の優秀な学生・研究者を熊本大学に呼び入れる環境を整備する必要があった。更に、本学の国際交流については、教育学生担当理事（副学長）が所管する「留学生交流」と研究国際担当理事（副学長）が所管する「研究交流」によって行われているため、施策が人

的・資金的に分散し、非効率的な状況も見受けられた。

このような状況から事務部門の一元化（研究国際部の設置）を先行して実施していたが、この際、教職員が連携し、部局と大学本部が一体的に国際戦略を展開して国際競争力を強化するものとして、国際化推進機構とそのコア施設としてのセンター等の設置を含む計画を進めることとなった。

2007（平成19）年11月8日に国際化推進検討ワーキンググループの設置が承認され、同年12月からの検討ワーキンググループで、「国際化戦略のコンセプト及び国際化推進機構」「国際化推進センターの設置構想案」「国際化推進機構の組織・業務内容」について検討された。その後、2008（平成20）年10月31日の臨時役員会で総合企画会議検討案国際化推進体制及び機構・センター設置準備委員会の設置の審議・承認がなされた。それを受けて、同日に国際化推進機構設置準備委員会が発足し、設置に係るスケジュール、設置に伴う規則等の整備及び教員人事が検討された。同年12月4日の役員会で機構及びセンター規則案が審議され承認された。こうして2009（平成21）年1月1日に国際化推進機構が発足した。

---

## 第2項 国際化推進機構への改組の理由と目的及び機構の概要

---

### 1 機構設置の理由・目的

熊本大学が国立大学法人として高い水準の教育研究及び社会貢献を実施していくためには、高い国際競争力を有する必要がある。このため、本学の中期目標に「国際交流の推進」を掲げ、国際化の環境整備に努めてきたが、今後更にグローバル化が加速することが予想される。このような社会的要請の中、本学がこれまで培ってきた国際交流を更に展開させるとともに、国際競争力を強化して国際的な存在感をより強固なものにする必要がある。そのためには、国際化に関するビジョン及びポリシーを明確化し、それに基づいた戦略を策定し、それを実現させるための施策を具体化することが必要である。このため本学では、新たに国際化戦略の基本ポリシーとなる「グローバルなアカデミック・ハブ（拠点大学）」構想が2008（平成20）年10月23日の教育研究評議会で提案され、これに基づいた4つの戦略（戦略的連携・人材の流動化・情報発信・英語化の推進）が企画立案された。これらの施策を具現化し、かつ本学のグローバルな展開を図るためには、これまでの国際関連組織を集約するとともに、その再構築を行う必要がある。そこで、本学に国際化推進機構を新たに設置するとともに、これまでの留学生センターを改組して、教員と事務職員とが一体化した強固な管理運営体制を構築するものとした。

### 2 機構の概要

国際化に関する施策を実現させるために、図1に示すような国際化推進機構及びその中核組織となる国際化推進センター（留学生センターの発展的改組）を新たに設置した（図2）。

#### （1）設置形態

国際化推進機構は、本学の国際化に関するビジョン及び基本方針に基づき、国際化戦略を策定し、国際化推進に関する目標達成に向けて全学的に取り組む組織体とすることから、独自の目的を持たせた組織として明確に位置づけられた。

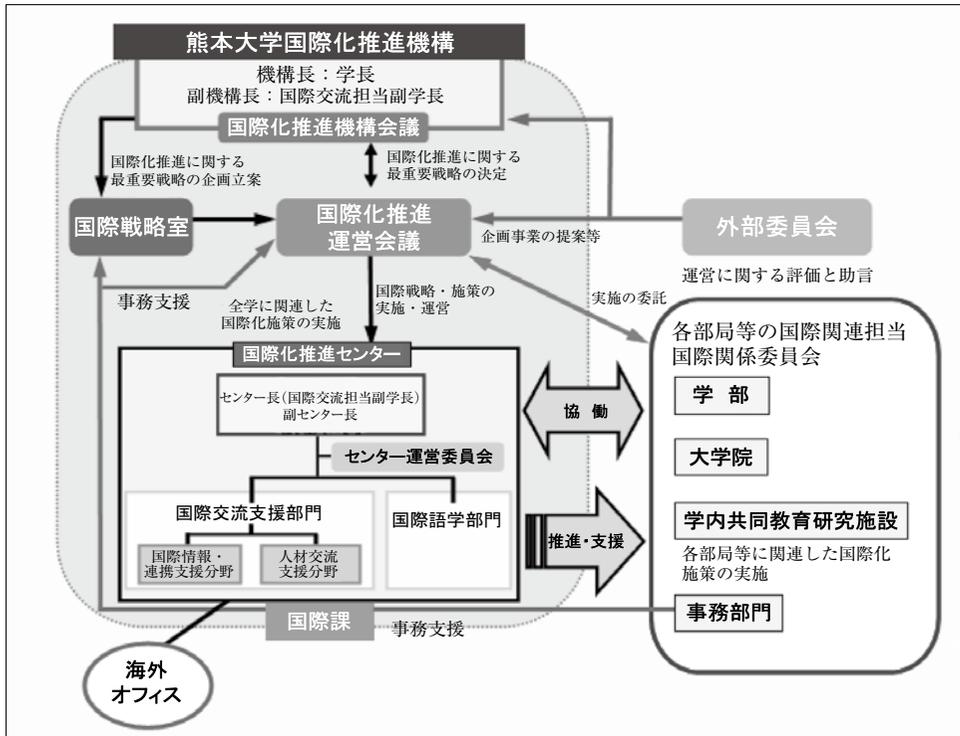


図1 国際化推進機構の構成概略

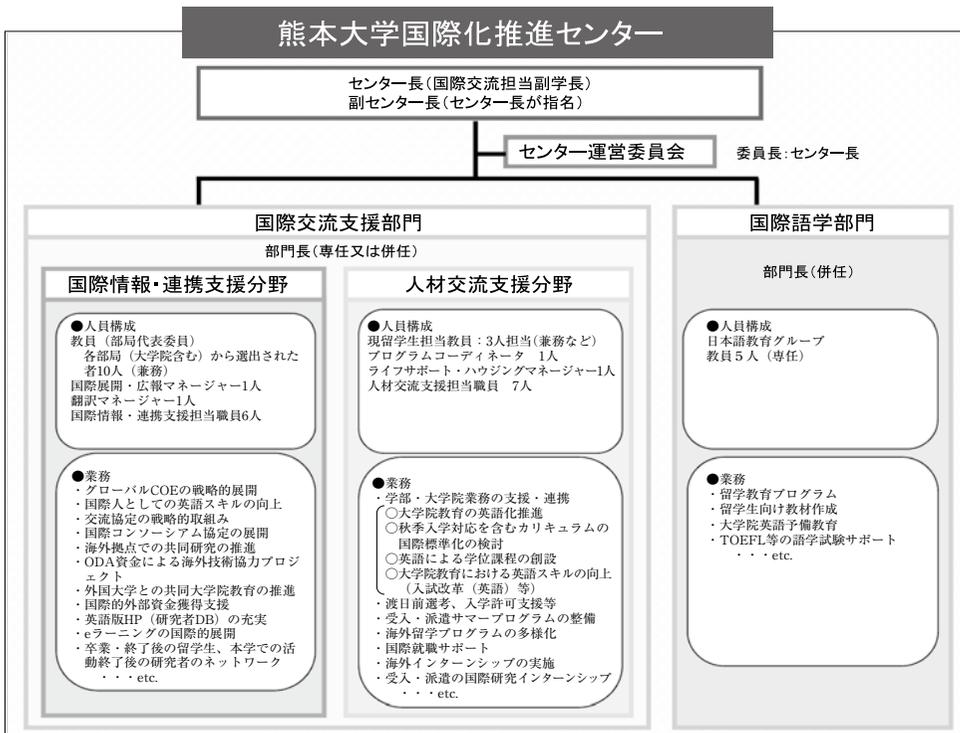


図2 国際化推進センターの組織及び業務内容

機構は、国際化推進センターや国際戦略室等の各組織が国際化の観点で全学的に動く運営組織となっている。また、国際化推進センターは、前節で説明した留学生センターを改組して機構内の組織として位置づけられた。

## (2) 組織と業務内容

### ①国際化推進機構

国際化推進機構は、本学の国際化に関するビジョンやポリシーに基づき、国際化戦略を策定し、国際化推進に関する目標達成に向かって全学的に取り組む組織体とし、国際化に関する意思決定を行う「国際化推進機構会議」を設ける。また、国際化推進機構会議で決定された国際プロジェクトや施策を迅速かつ円滑に実施するため、全学的会議体として「国際化推進運営会議」を設置するとともに、国際化に関する施策を全学で一本化させるため、各部局・学内共同教育研究施設・部局等の国際関係委員会及び国際担当の事務部門を包括・掌握した体制とする。更に、本機構の評価、助言を行うために、外部委員会を設ける。

機構長は学長とし、本学の国際化に関するすべての事項を掌握し、国際化に必要な事業・業務を実施する。機構には副機構長を置き、副学長（国際担当）をもって充て、機構長と連携して機構の運営にあたる。国際化推進機構会議の議長は学長とし、会議は機構長、理事・副学長2名、財務・施設担当理事からなる構成員で行われる。国際化推進運営会議の議長は副学長（国際担当）である。議長は推進会議を主宰し、会議は副機構長、理事・副学長（教育・学生担当）、財務・施設担当理事（事務長）、学長特別補佐、国際化推進センター副センター長、国際化推進センター部門長、イノベーション推進機構部門長、法人基本規則第42条第1項で規定される部局（法曹養成研究科、附属図書館及び医学部附属病院を除く）の副部長、研究・国際部長、学務部長の構成員で行われている。

### ②国際化推進センター

国際化推進センターは、国際化推進機構の中核組織であり、国際化推進機構会議で決定された事項の実施を担う。母体は留学生センターである。教員と事務職員が協働するとともに、専門性を活かして国際化を推進・支援できる組織を目指す。

### ③国際戦略室

国際戦略室は、国際化推進機構に設置され、国際化に関する企画・立案を行う。

---

## 第3項 国際化推進センターの組織と運営

---

センター長は、国際化推進機構副機構長すなわち副学長（国際担当）とする。また、センターは副センター長を置き、センター長は副センター長を指名する。国際化推進センターに運営委員会を設け、委員会はセンター長、副センター長、センター部門長、国際交流支援部門の兼務教員、研究・国際部長及びセンター長が必要と認めた者からなる構成員で運営されている。

センターは、国際化推進機構会議及び国際化推進運営会議で決定された全学的な事項の実施に関する審議を行い、国際化に関する施策を迅速かつ円滑に実施する。必要に応じて、各部局における国際化事項の推進・支援業務を行う。更に、①外国人留学生に対する

日本語及び日本事情の教育に関すること、②海外留学を希望する学生に対する外国語教育プログラムの開発及び実施に関すること、③外国人留学生に対する修学上及び生活上の指導・支援に関すること、④海外留学を希望する学生に対する修学上及び生活上の指導・支援に関すること、⑤留学生及び研究者の交流の推進に関すること、⑥短期留学に関すること、⑦留学生教育の調査研究に関すること、⑧国際交流会館に関すること、⑨センターの運営を行うにあたり必要な業務に関すること、⑩本学の国際化推進の基本方針を達成するために必要な事項に関することを行う。

センターは、国際交流支援部門及び国際語学部門の2部門から構成されている。

---

## 第4項 各部門の活動

---

### 1 国際交流支援部門

国際交流支援部門は、学部及び研究科の国際交流共同研究の窓口、教員個人での負担が大きい国際交流国際共同研究の支援、グローバルCOEの国際関連事項の掌握、英語版ホームページの整備、研究者情報データベースの充実、留学生及び海外研究者の生活支援、留学生の就職支援、本学学生の留学及び教職員の海外派遣時の支援などを行う。

### 2 国際語学部門

国際語学部門は、国際化推進センターの前身である留学生センターの日本語教育部門が母体になっている。留学生センターが担っていたさまざまな業務の中で、改組後は日本語教育に特化された部門となった。指導・相談部門が廃止された結果、同部門所属であった教員1名（マステン真理子講師）は国際語学部門に移籍し、5名の日本語専任教員の体制となった。

この部門では、留学生センターの日本語部門の業務をそのまま引き継いでいることから、日本語教育の企画・運営・担当をはじめとし、カリキュラムの開発、テキストの作成など、増加の一途を辿る留学生によりよい日本語学習環境を提供すべく一層の努力が求められている。

---

## 第5項 その他

---

留学生センターでは留学生センター運営委員会の委員によって、また国際化推進センターでは国際推進センター運営委員会の委員によって、国内外で行われる留学フェアや進学説明会への参加、海外の協定校訪問を行なっている。毎年行っている留学フェアや進学説明会を表3に示す。年度によってはフェアや説明会に参加しなかったものもあるが、国内外で開催された留学フェアや大学説明会の活動状況を示している。一連の活動を通して、本学での留学生数は年ごとに増加している。留学生は、学部及び大学院において、研究生、科目等履修生、特別聴講学生、特別研究学生、日本語・日本文化研修生に分かれており、各年度ごとの推移を表4にまとめる。

熊本大学が議長校となって活動している熊本留学生交流推進会議は、1992（平成4）年9月17日、熊本県内における留学生の受け入れ体制の整備・充実を図り、草の根レベルでの留学生受け入れのための活動を広範に推進していくために設立された。設立当初は、熊本県下の高等教育機関、国・地方公共団体、経済団体、国際交流団体など27団体の構成員で設立された組織であった。現在は、高等教育機関13、国・地方公共団体5、経済団体8、国際交流団体12の合計38団体となっており、各高等教育機関の学長及び校長、入国管理局熊本出張所所長、県知事、市長、各団体会長などが構成員となっている。この会議は県内の留学生の交流の活性化に貢献してきた。特に、国際化推進機構に改組された後は、熊本大学が中心となって県内の留学生が積極的に参加するイベントを数多く企画し、県内の大学と協働で開催して留学生の活動を促進してきた。表5は、2011（平成23）年度に熊本留学生交流推進会議が中心となって行った年間行事をまとめたものである。このような活動を継続することによって、県内の留学生数は表6に示すように、2010（平成22）年度において600名ほどに達している。

表3 留学フェアや進学説明会の参加リスト

■国外		■国内	
名称	開催地	名称	開催地
日本留学フェア（インドネシア）	スラバヤ ジャカルタ	外国人留学生のための進学説明会	東京：池袋サンシャインシティ文化会館 大阪：グランキューブ大阪
日韓理工系学部留学生プログラム留学推進フェア	ソウル	国費（学部進学）留学生への大学進学説明会	東京外大 大阪大学（旧大阪外大）
日本留学フェア（韓国）	釜山 ソウル	日本語学校での説明会	JASSO大阪日本語教育センター（旧関西学友会） 福岡国際学院
日本留学フェア（高等教育展：中国）	上海		

表4 受入身分別留学生数の推移

年月	学部					大学院					日本語・日本文化研修生	合計	
	学部学生	研究生	科目等履修生	特別聴講学生	小計	大学院生	研究生	科目等履修生	特別聴講学生	特別研究学生			小計
2010年5月	48	7	0	51	106	201	13	0	0	23	237	2	345
2009年5月	47	4	0	39	90	193	13	0	5	5	216	0	306
2008年5月	47	7	3	36	93	157	15	0	4	2	178	5	276
2007年5月	63	9	1	39	112	157	15	0	4	1	177	4	293
2006年5月	68	4	7	26	105	179	8	0	3	6	196	2	303
2005年5月	62	11	4	33	110	165	12	0	0	2	179	4	293
2004年5月	68	13	1	26	108	152	15	0	2	0	169	5	282
2003年5月	62	11	3	36	112	148	11	0	0	0	159	3	274

年 月	学 部					大 学 院						日本語・ 日本文化 研修生	合計
	学部 学生	研究生	科目等 履修生	特別聴 講学生	小計	大学 院生	研究生	科目等 履修生	特別聴 講学生	特別研 究学生	小計		
2002年 5月	52	9	2	21	84	143	14	0	0	0	157	0	241
2001年 5月	47	12	8	13	80	142	18	0	0	0	160	4	244
2000年 5月	39	10	6	14	69	148	17	0	1	0	166	14	249
1999年 5月	35	11	7	13	66	134	25	1	1	0	161	18	245
1998年 5月	32	13	5	19	69	116	19	1	0	0	136	20	225
1997年 5月	35	10	9	14	68	103	15	1	0	0	119	15	202
1996年 5月	35	13	29	13	90	93	26	5	0	0	124	12	226
1995年 5月	35	11	30	11	87	86	24	0	0	0	110	0	197
1994年 5月	33	17	34	0	84	80	26	0	0	0	106	0	190
1993年 5月	27	12	24	0	63	81	26	0	0	0	107	0	170

表5 熊本留学生交流推進協議会年間行事スケジュール (2011年)

月 日	イ ベ ント	備 考
5月14日	ウェルカムパーティ	日本人学生・他大学留学生と友達になる機会を作る。会場：熊本学園大学 11:00～
5月28日	「熊本を知ろう」観光ボランティアガイド養成講座(1回目)	場所：国際振興事業団会議室(コンベンション協会“よかとこ案内人会”より講師を派遣)
6月4日	「熊本を知ろう」観光ボランティアガイド養成講座(2回目)	〃
6月11日	「熊本を知ろう」観光ボランティアガイド養成講座(3回目)	〃
6月18日	「熊本を知ろう」観光ボランティアガイド養成講座(4回目)	〃
6月25日	「熊本を知ろう」観光ボランティアガイド養成講座(5回目)	熊本城実地研修
7月2日	「熊本を知ろう」観光ボランティアガイド養成講座(6回目)	〃
7月9日	「熊本を知ろう」観光ボランティアガイド養成講座(7回目)	〃
7月16日	「熊本を知ろう」観光ボランティアガイド養成講座(8回目)	〃
7月17日	留学生1日バスツアー	
8月7～9日	ワークキャンプ	熊本市国際交流振興事業団実施事業に参加 場所：阿蘇青少年自然の家
10月	10月15日～ 11月19日 観光ボランティア養成講座(秋季)	熊本市と共催
11月	ウェルカムパーティ 長崎平和と大学事業(被爆体験講話等)	主催：長崎県、共催：熊本留学生交流推進会議
12月	留学生シンポジウム	テーマ：(未定)
3月	学習発表会	

表6 熊本県内大学の留学生数

学校名	国費		県費・市費		外国政府費		私費		合計		合計
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	
熊本大学	51	26	0	0	21	10	118	119	190	155	345
熊本県立大学	0	0	0	0	0	0	14	18	14	18	32
熊本学園大学	0	0	0	0	0	0	37	43	37	43	80
東海大学九州キャンパス	0	0	0	0	0	0	4	0	4	0	4
崇城大学	0	0	0	0	0	0	61	35	61	35	96
尚綱大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
九州ルーテル学院大学	0	0	0	0	0	0	3	2	3	2	5
熊本保健科学大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成音楽大学	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1
九州看護福祉大学	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1
中九州短期大学	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	2
熊本高等専門学校熊本キャンパス	5	0	0	0	1	1	0	0	6	1	7
熊本高等専門学校八代キャンパス	5	1	0	0	0	0	0	0	5	1	6
小計	61	27	0	0	22	11	239	219	322	257	
合計	88		0		33		458		579		579
(比率)	(15.2%)		(0.0%)		(5.7%)		(79.1%)		(100.0%)		

2010年5月1日現在

## 第4節 将来構想

世界に開かれた大学教育・学術研究を行うため、海外大学との大学間又は部局間交流協定を促進することで、共同大学院教育の展開、国際コンソーシアム協定の展開、ODA資金による海外技術協力への貢献等の戦略的連携を展開する。グローバルCOEの戦略的展開、秋季入学の実施及び教職員の国際公募による人材の流動化を一層加速させ、海外からの優秀な研究生や留学生の確保と更なる増加や国際経験豊かな人材の育成が促進され、学内の国際化を一層進展させる。英語による大学院教育を促進させ、英語による学位課程の創設等を通して、国際的かつ世界水準の教育研究と国際的キャンパス環境を達成する。

一連の目標に向けて活発なアクションを続けることによって、熊本大学はグローバルなアカデミックハブを目指す。すなわち、人的・組織的体制を強化し、実質的な国際化を進めるために十分な体制を構築する。そのため戦略的連携、人材の流動化、情報発信、英語化の推進の4項目を積極的に推進し、特に2009(平成21)年度から3年計画で、その取り組みを支える人的・組織的基盤の整備を集中的に進める。以下に各項目のミッションとその成果をまとめる。

---

## 第1項 戦略的連携：世界に開かれた大学教育・学術研究のために

---

国際的教育連携のための制度整備として、「自然科学系及び生命科学系で9月入学とそれに対応した Semester 制の導入を完了し、実際に運用を開始する」「インターネット等を利用した募集・選抜・受入手続きの方法を定着させ、機動的な留学生獲得を可能にする」「自然科学系、生命科学系での英語による学位取得プログラムを拡充する」「ダブル・ディグリー、国際インターンシップ、交換留学など多様な学生交流を通じた本学独自の国際教育ネットワークの基盤を完了し、留学生数を大幅に拡大する」を挙げている。戦略的交流協定の導入としては、「海外との交流協定の締結の内容を実質化し、交流の地域重点校を選定し、相互のカリキュラム・研究プログラムの整備を行い、本学での教育研究が国際的にボーダレスな環境となるよう整備する」としている。独自の国際コンソーシアムの構築では、「大学院先導機構の研究、大学院教育における国際化を推進し、本学が拠点となる国際共同研究のコンソーシアムを倍増する」を挙げている。海外拠点の拡大では、「上海オフィス、韓国オフィスがある環黄海地域での国際交流を推進し、その交流を軸に中国・韓国・台湾の有力大学が求める我が国との国際ネットワーク、コンソーシアムを強化し、近隣に位置する国立・公立・私立大学への橋渡しを行うなどして、九州における高等教育の国際化推進の中核になる」ことを挙げている。

現時点では、自然科学系でインターネット等を用いた博士前期・後期課程入試が行われており、かつ、英語による学位取得プログラムが開始され、既に博士（工学）号を取得した学生を送り出している。ダブル・ディグリー、国際インターンシップも自然科学系で行われ、インドネシア・台湾・トルコ国内の大学とダブル・ディグリーの協定を締結している。更に、自然科学系の学生は毎年、海外へインターンシップに参加し、3ヵ月又は半年間海外で多くの経験を積んでいる。日本人学生の海外派遣を更に加速させるために、2011（平成23）年度から「熊本大学国際共同教育事業（短期派遣留学生交流支援）」を実施することとなった。国際共同研究のコンソーシアムが自然科学系、生命科学系で着実に形成されている。本学の海外への情報発信拠点として、インドネシアITSオフィス、大連オフィスが次々と開設されている。更に、2012（平成24）年1月11日には熊本県・熊本市との共同オフィス「熊本上海事務所」が開所した。

---

## 第2項 人材の流動化：優秀な人材の獲得と国際的な人材育成のために

---

外国人教職員のボーダレスな採用として、「教職員の国際公募や国内環境の整備により、外国人教職員・若手研究者の積極的なリクルートを進める」「外国人教職員が競争的環境で採用されるサイクルを整備する」を挙げている。日本人学生の海外派遣数の増加の施策として、「交換留学や短期海外語学研修をはじめ、協定校とのカスタマイズ・プログラムなど多様な派遣留学プログラムを整備することによって、日本人学生の海外派遣数の増加を図る」としている。留学生数の倍増に関しては、「集中的な整備と好評な短期留学制度、単位互換、教育カリキュラムの整備、生活支援を充実することにより大幅な増加を図る」

としている。留学生宿舍の環境改善としては、「新たな留学生宿舍を新設し、部屋数を現在の112室から倍増する」ことを挙げている。国際交流派遣・受入事務のワンストップ化の実現として、「全学的国際化推進体制での組織再構築を完了し、留学生及び外国人研究者の受け入れ、日本人学生・研究者の派遣に関する事務手続きのワンストップ化を図る」ことを挙げている。

現時点では、国際化推進のために、広報、翻訳、プログラム、ライフサポートの各コーディネーターを配置し、ワンストップ化を推進している。2009（平成21）年度に留学生宿舍を新築して留学生受け入れ数を倍増させた。また、同年度には国際化推進センターの国際交流推進部門の専任教授を公募して、2010（平成22）年4月より外国人教授を採用し、外国人教員の充実を図った。

---

### 第3項 情報発信：国際的存在感・ブランド化を向上させるために

---

大学ホームページの多言語化に関しては、「英語・中国語・韓国語、その他によるホームページを開設し、情報発信を行う」としている。海外拠点・オフィスを活用した情報発信としては、2009（平成21）年度に「国際学長フォーラム（第7回熊本大学フォーラム）」を熊本大学で開催し、2010（平成22）年度はハノイ（ベトナム）で第8回熊本大学フォーラムを開催して、本学の情報発信を積極的に展開している。更に、2011（平成23）年度は上海オフィスが熊本県・熊本市との共同で開設したことから、1月10日に上海で第9回熊本大学フォーラムを開催した。

---

### 第4項 英語共用語化：世界水準の教育研究を実現するキャンパス環境の構築のために

---

国内事務部門の英語共用語化に関しては、「国際関連部署以外の学内事務部門においても、国際化に必要な文書の英語化を整備し、英語での対応が可能な人材を教育・育成する事業を進める」ことを挙げている。図書館での英語サービス化については、「図書館での英語サービス化を進める。英語での対応が可能な職員を窓口常に配置し、留学生、外国人研究者・教員がスムーズに活用できる体制を整備する」ことを挙げている。教職員の英語に関する教育プログラムの開発については、「教職員の英語に関するFD（ファカルティ・ディベロップメント）、SD（スタッフ・ディベロップメント）として海外の協定校等と教育プログラムを開発する」としている。

現時点では、2010（平成22）年度に12名の教員を海外FD研修として、アルバータ大学（カナダ）とカリフォルニア州立大学フラトン校（米国）に派遣した。帰国後、12名の教員によるFD研修報告会を行い、多くの教員に研修成果を紹介し学生への教育の向上を図った。同様のFDは、今後も継続的に実施される予定である。各部局内で保管されていた日本語による学内文書のうち、326件を2010（平成22）年度までに英語化した。2011（平成23）年度以降も同様に日本語文書の英語化を進めている。学内案内板やサインの英語化については

容易にできるものから順次行い、2011（平成23）年度終了時点で、構内の大部分の箇所の英語化を完了するよう実施した。

#### 注

- 1 熊本大学教養部『留学生日本語報告集』第一集（1981年度）、同第二集（1982年度）、同第三集（1983年度、編集発行人：日本語担当教官岩松久雄）、これらの資料によれば、日本語・日本事情学科設置時の1984（昭和59）年3月時点の留学生数は48名で、その内訳は、身分別に、学部生27（うち私費は20）、大学院生3（全員国費）、研究生・聴講生18（うち私費2）、国籍別に中国18、マレーシア10、台湾5、残りは中南米4ヶ国5、欧米・オセアニア3、アフリカ1、そのほかのアジア地域6であった。